

米の需給・価格の動向等

平成14年2月18日

米の需給・価格情報に関する委員会

(全中・全農・全集連主催)

目 次

第52回米情報委員会 < 動向編 >

自主流通米の動向

1	13年産米入札の動向	1
	第9回入札取引、前年同時期の価格を169円上回る	
2	契約・販売動向	3
	期別相対取引22万トン提示し、15.5万トン成約	
	13年産米の販売累計、前年産を8万トン下回る	
3	13年産米集荷の状況	4
	計画流通米の集荷率50%を下回る見込み	
4	13年産自主流通米の取扱い	5
	23万トンの調整保管3月末までに確定	
5	もち米の状況	6
	第2回年間契約までの累計106千トン	
	政府米の販売動向	7
	政府米の品質ランク(仕分基準)を改定	
	13年産計画外流通米の動向	8
	出荷量は前年産をやや下回る見込み	
	お米の購入状況等の意識調査を実施	
	流通・消費の動向	10
	米の消費拡大、テレビ等を積極的に活用し国民に広くPR	
	米穀の適正な品質表示の徹底	
	米の計画的生産の取組	12

自主流通米の動向

1 13年産米入札の動向

13年産自主流通米の第9回入札取引（1月25日実施）は、30産地68銘柄が上場され、上場数量110,328トンに対し、落札数量は105,685トン（落札比率95.8%）と、前回の落札比率（93.9%）を1.9%上回った。

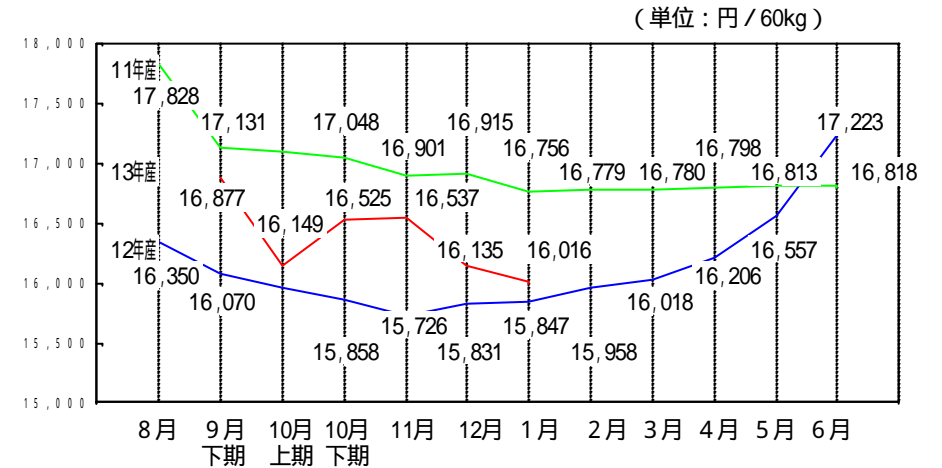
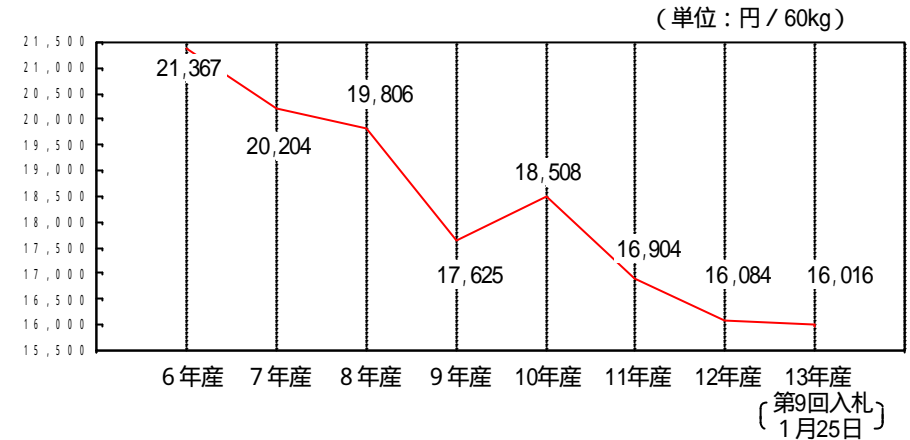
全銘柄の平均指標価格は16,016円/60kgとなり、前年同時期の価格を169円上回った。

平均指標価格は出回り当初から連続して前年同時期を上回っているものの、前回対比では119円の下落となった。

この要因は、13年産米の販売数量が前年産を下回る中で、前回入札の結果を踏まえ、相対的に割高感のある一部産地銘柄で居所修正が行われたこと等によるものと考えられる。

なお、13年産米の第10回入札取引は、2月22日に行われる予定である。

自主流通米価格の推移（年産平均）



- 注：1 11年産及び12年産の8月入札価格は、通年玉の価格である。
 2 13年産の8月及び9月上期入札は、12年産に比べ上場銘柄が限られていたため表示していない。

第9回入札取引結果(1月25日実施)

(単位:円/60g, トン, %)

産地	産地品種銘柄	指標価格	対前年		上場数量	落札残比率	申込倍率
			対前年 同時期	対前回			
北海道	きらら397	14,506	+695	+4	6,811	0.0	2.1
北海道	ほしのゆめ	14,706	+712	+5	2,455	0.0	2.1
青森	むつほまれ	14,425	+608	+40	1,944	0.0	3.3
青森	つがるロマン	15,000	7	2	7,776	4.6	1.4
青森	ゆめあかり	14,664	+107	+1	2,700	0.0	1.7
岩手	あきたこまち	15,662	+461	5	1,836	0.0	1.5
岩手	ひとめぼれ	15,904	+302	±0	3,888	0.0	1.8
岩手	かけはし	14,499	+286	+36	389	0.0	2.6
宮城	ササニシキ	17,500	+635	351	1,015	5.3	1.2
宮城	ひとめぼれ	16,065	+564	+1	6,005	0.0	2.5
宮城	まなむすめ	15,325	+224	±0	842	0.0	1.7
秋田	ササニシキ	15,746	+212	23	367	41.2	1.1
秋田	あきたこまち	16,312	+534	14	8,748	0.0	2.1
秋田	ひとめぼれ	15,450	+417	1	1,080	24.0	1.0
山形	コシヒカリ	17,564	201	174	306	0.0	1.7
山形	あきたこまち	15,838	+436	+56	551	0.0	3.1
山形	はえぬき	15,865	+169	97	2,795	0.0	1.6
庄内	ササニシキ	17,004	+613	28	204	0.0	1.7
庄内	はえぬき	15,753	+242	99	3,509	0.0	1.3
庄内	ひとめぼれ	15,852	+318	157	796	0.0	1.6
福島	コシヒカリ中通り	17,468	+481	11	1,037	40.6	1.2
福島	コシヒカリ会津	18,183	+182	18	1,080	0.0	1.7
福島	コシヒカリ浜通り	16,305	+189	20	691	0.0	2.2
福島	ひとめぼれ	15,999	+790	±0	1,512	2.9	1.9
茨城	コシヒカリ	16,300	+500	1	3,024	0.0	1.5
栃木	コシヒカリ	16,001	+1	299	4,795	6.3	1.1
栃木	月の光	13,952	-	+10	1,080	0.0	1.8
栃木	ひとめぼれ	14,666	-	+20	259	0.0	3.0
千葉	コシヒカリ	16,300	+300	1	2,592	0.0	1.2
千葉	ふさおとめ	14,705	+5	+1	648	0.0	2.7
新潟	コシヒカリ一般	18,675	+175	1	6,458	0.0	2.1
新潟	コシヒカリ魚沼	26,133	+2,935	35	1,007	5.1	1.9
新潟	コシヒカリ岩船	19,502	+2	1	497	0.0	2.0
新潟	コシヒカリ佐渡	20,008	+212	+3	562	0.0	2.9
新潟	ゆきの精	15,250	+250	+9	216	0.0	1.8

(単位:円/60g, トン, %)

産地	産地品種銘柄	指標価格	対前年		上場数量	落札残比率	申込倍率
			対前年 同時期	対前回			
富山	コシヒカリ	17,008	+303	473	3,780	0.0	2.2
富山	ハナエチゼン	14,610	+106	6	324	0.0	1.7
石川	コシヒカリ	16,501	+150	20	1,944	0.0	2.2
石川	ほほほの穂	14,800	-	4	367	0.0	2.0
福井	コシヒカリ	16,505	+143	3	1,836	0.0	2.3
福井	ハナエチゼン	14,801	2	250	864	0.0	1.9
長野	コシヒカリ	16,402	102	11	1,807	5.2	1.3
長野	あきたこまち	15,861	+1,102	±0	673	45.5	0.8
岐阜	コシヒカリ	15,839	+39	+22	384	0.0	2.0
岐阜	ハツシモ	15,604	196	±0	576	16.7	1.2
三重	コシヒカリ一般	15,946	+413	+2	1,339	0.0	2.1
三重	コシヒカリ伊賀	16,448	+327	+3	410	0.0	1.9
滋賀	コシヒカリ	16,117	212	1	1,685	30.8	1.4
滋賀	日本晴	14,600	77	+1	540	0.0	2.1
滋賀	キヌヒカリ	15,146	5	±0	1,836	11.2	1.3
鳥取	コシヒカリ	16,090	1	15	670	66.1	1.5
鳥取	ひとめぼれ	15,316	+146	+1	367	0.0	2.4
島根	コシヒカリ	16,192	+38	3	1,318	0.0	1.5
岡山	アケボノ	14,803	+332	288	324	36.7	1.0
岡山	コシヒカリ	16,480	+837	+8	324	0.0	2.2
岡山	ヒノヒカリ	14,803	92	273	389	0.0	1.9
山口	コシヒカリ	15,581	119	+2	648	11.7	1.6
山口	ヒノヒカリ	14,692	208	1	648	26.7	1.4
香川	ヒノヒカリ	15,102	+1	109	518	0.0	1.7
福岡	ヒノヒカリ	15,087	+65	±0	1,814	0.0	1.4
福岡	夢つくし	15,503	37	6	216	0.0	3.0
佐賀	ヒノヒカリ	15,100	200	171	1,805	34.0	0.9
熊本	コシヒカリ	16,074	+66	10	428	0.0	1.3
熊本	ヒノヒカリ	15,188	+38	±0	775	0.0	1.4
熊本	森のくまさん	15,165	+22	2	469	0.0	1.4
大分	ヒノヒカリ	15,126	+22	+1	787	0.0	1.5
宮崎	ヒノヒカリ	15,200	+200	±0	230	58.3	0.6
鹿児島	ヒノヒカリ	15,200	-	1	756	30.0	0.8
全銘柄平均		16,016	+169	119	110,328	4.2	1.8

2 契約・販売動向

事前年間相対取引

13年産自主流通米の事前年間相対取引は、2回に分割して実施

第1回事前年間相対取引（13年12月25日提示、引取期限14年6月末）は、提示数量を年間の産地銘柄別販売計画に基づき算出、提示数量470千トンに対する成約数量は449千トン（成約率95.5%）となった。

第2回事前年間相対取引は、4月に提示を予定している。

期別相対取引

13年産自主流通米の期別相対取引は、4回に分割して実施

第1回期別相対取引（平成14年1月28日提示、2～3月受渡分）は、提示数量220千トンに対し成約数量は155千トン（成約率70.1%）となった。

第2回期別相対取引（4～5月受渡分）は、3月入札終了後に提示を予定している。

契約状況

13年産自主流通米の契約数量（14年1月末現在）は、168万トンとなっており、前年同期（170万トン）に比べ約2万トン下回っている。

事前年間相対取引成約状況

単位：千トン、%

	13年産米			12年産米		
	提示数量	成約数量	成約率	提示数量	成約数量	成約率
第1回	470	449	95.5	591	503	85.1
第2回				532	476	89.4
計				1123	978	87.1

期別相対取引成約状況

単位：千トン、%

受渡期	13年産			12年産		
	提示数量	成約数量	成約率	提示数量	成約数量	成約率
2～3月期	220	155	70.1	222	121	54.5
4～5月期				222	154	69.4
6～7月期				135	116	85.9
8～10月期				59	54	90.5
計				638	445	69.7

契約・受渡状況（1月末現在、全農+全集連）

単位：万トン

	13年産米	12年産米	前年差
自主流通うち米販売計画	358	358	0
既契約数量（1月末現在）	168	170	2
契約進捗（%）	/	47%	47%
未契約数量	-	190	2
販売（受渡）実績（1月末現在）	112	120	8
契約進捗（%）	/	31%	34%
要販売数量（2月以降）	-	246	8
持越数量	23	25	

注：12年産米の販売計画358万トンは、13年10月末までの販売累計である。

販売状況

13年産米の14年1月末現在の販売累計は112万トンと、前年(120万トン)を8万トン程度下回っている。

12年産特別調整保管持越米(221千トン)及び特別調整保管米と差し替えた9年産政府米(37千トン)の販売は、1月末現在で29千トンとなっている。

3 13年産米集荷の状況

1月31日現在の13年産米の集荷実績は443万トン(前年比 37万トン)となっている。

この要因としては、

生産調整の拡大、緊急需給調整対策の取組みにより作付面積が減少したこと
作況が昨年より下がったこと

良質米生産振興のなかで県レベルで指導しているふるい目下の数量が増加していること

等によるものと考えられる。

また、1月31日現在における各産地からの報告に基づく最終集荷見込みは、447万トン程度で、前年の集荷実績(484万トン)を37万トン程度下回る見込である。

なお、このまま推移すると計画流通米の集荷率は50%を下回る見込みである。

13・12年産自主流通米の販売状況

単位：千トン

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
12年産 販売量	10	56	162	229	216	276	246	1,196
13年産 販売量	11	53	154	240	211	220	229	1,119
前年差	1	3	8	11	5	56	17	77

注：1 12年産の数量には主食用向けに交換された加工用米を含んでいる。

2 ラウンドの関係で、合計と内訳が合わない場合がある。

特別調整保管米等の販売状況

単位：千トン

年産	販売計画	販売数量	未販売
12年産特別調整保管米等	221	27	194
9年産差替政府米	37	2	35
計	258	29	229

13年産米の集荷実績と最終集荷見込(1月31日現在)

単位：万トン、%

年産 (作況)	生産量	集荷実績	最終集荷 見込	進捗率 /	計画流通米比率 /
13年産 (103)	906	443	447	99.1	49.3
12年産 (104)	949	480	484	99.2	51.0
前年差	43	37	37	0.1	1.7

注：水稲及び陸稲を合わせた数量である。

4 13年産自主流通米の取扱い

13年産米の販売の進め方

13年産米は、銘柄別の需要を踏まえた年間の産地銘柄別販売計画に基づき販売を取り進める。

産地銘柄別販売計画は、集荷及び調整保管実施計画に基づく見直しを実施したうえで確定し、明示する。

13年産調整保管の取組み

13年産米の調整保管については、集荷数量から販売計画を差し引いた数量である23万トンを基本に取組むこととし、県ごとの銘柄別実施計画を3月末までに確定する。

調整保管数量が確定後速やかに、取組効果を高めるため、昨年同様集荷・隔離を実施する。

なお、調整保管確定後の販売動向（販売状況・価格など）を踏まえ、販売計画（および調整保管）に修正の必要がある場合は、透明性を旨とした一定のルールに基づく修正について検討する。

平成13年産銘柄グループ別販売計画

単位：千トン

銘柄グループ		13年産米	12年産米	差 -
コシヒカリ	北 陸	453	450	3
	関 東	272	261	11
	その他	549	537	12
あきたこまち	東 北	349	353	4
	その他	51	64	13
ひとめぼれ	東 北	396	394	2
	その他	59	72	13
ヒノヒカリ	九 州	146	146	0
	その他	70	63	7
北海道・青 森		469	468	1
そ の 他		769	774	5
合 計		3,583	3,582	1

- 注：1 主食用に供給した12年産加工用米は、販売計画から除いている。
 2 集荷数量が概ね確定する時期に販売計画の見直しを行う予定である。

5 もち米の状況

もち米は、14米穀年度への持越在庫が約7万トンと供給過剰であるため、生産抑制と計画的販売を柱とする需給調整対策を実施することとしており、14年産米について、JAグループをあげて生産抑制対策に取り組むこととしている。

JAグループは、平成13年12月に設定した全国・都道府県別作付目標面積及び生産目標数量にそって、JA別、生産者別に目標を設定し徹底することとした。

このため、JA、生産者に対し、諸会議等あらゆる機会を通じて需給状況を的確に伝達するとともに、種子を配布する際には、目標に見合った数量となるよう調整を行っているところである。

仮に14年産米の生産抑制が不十分で、需給が均衡せず、稲作経営安定対策の受託資金収支の改善が見込まれない場合には、産地・銘柄等ごとに15年産以降に係る補填率の引下げ等について検討を行うこととなる。

第2回年間契約については、58千トンの提示に対する契約数量が14千トンとなり、これに第1回年間契約及びスポット取引を加えると、14米穀年度の契約数量の合計は106千トンとなる。

なお、第2回年間契約において販売残となったものは、2月12日に再提示しており、2月20日まで購入申込みを受付けている。

稲作経営安定対策業務方法書第20条（資金の適正な運営）の要旨

受託資金収支を把握し、これに基づき、市場評価の高い米への品種転換及び米以外の他作物への転換等の奨励指示、取組みを行うものとする。

これによっても受託資金収支の改善が見込まれない場合には、産地品種銘柄等ごとに翌年産以降に係る補填率の引下げ等を行うことができるものとする。

14米穀年度第2回年間契約の状況（単位：千トン）

年産	販売提示数量	契約数量	残数量
13年産	29	12	18
12年産	28	2	26
11年産	0.3	0.1	0.2
合計	58	14	44

14米穀年度もち米の契約数量（2月15日現在）（単位：千トン）

年産	販売提示数量	契約数量	残数量
13年産	82	65	17
12年産	56	30	26
11年産	11	11	0.2
合計	149	106	43

14米穀年度の自主流通もち米販売数量（単位：千トン）

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
13RY	13	15	3	4	7	7	6	6	7	9	11	31	119
14RY	16	15	4										
対前年差	3	0	1										

- 注：1 ラウンドの関係で、合計と内訳が合わない場合がある。
 2 9月及び10月には、新米早喰い分及び一括決済分を含む。
 3 自主流通米と自主流通法人に委託された計画外流通米を含む。

政府米の販売動向

1 14米穀年度の販売方針等

13年産米については、生産調整、緊急需給調整対策、生産オーバー分の配合飼料用処理の取組により、需給が改善傾向にあり、自主流通米の価格形成も堅調に推移している。

このため、14米穀年度における計画流通米の販売に当たっては、米穀生産者の手取額が最大限確保されるとともに、計画流通米の販路確保が図られるよう、自主流通米、政府米それぞれの持ち味を活かして円滑かつ積極的な販売を行い、双方の持越在庫が計画的に縮減されるようにするものとする。

14米穀年度の政府米の販売については、販売の大宗が低価格の持越米となることから、自主流通米の価格に影響を与えないよう、現実的な販売数量とし、需要者に対する安定的な供給を図ることとしている。

13・14米穀年度の政府米の販売実績

(単位：千トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
13RY	4	5	5	5	7	9	19	28	32	30	28	56	228
14RY	10	11	11										
対前年差	6	6	6										

注：ラウンドの関係で内訳と計が合致しない場合がある。

1 3年産計画外流通米の動向

1 計画外流通米の出荷動向

13年産計画外流通米の出荷量は、13年産米の全体生産量が、生産調整及び緊急需給調整対策等の取組みにより、前年産に比べ43万トン程度減少したことから、前年を下回る数量になるものと見込んでいる。

しかし、計画流通米の出荷率が前年を下回る水準となっていることから、計画外流通米の出荷量は、前年産をやや下回る水準になるものと見込んでいる。

2 計画外流通米の検査状況

計画流通米の検査が検査計画に従い整然と行われている一方、13年産計画外流通米の検査は、12年産米を上回るペースで検査されており、この要因としては、

精米表示を行う場合、JAS法の関係により産地品種銘柄の検査が必要なことや

未検査米には、品質上のトラブルが多いこと

等によるものと考えている。

3 生産者の計画外流通米の販売先

13年産の計画外流通米の販売先については、小売業者や農協等への販売が増加している。

これは小売業者が安価な米を求めて地元の生産者からの仕入れを増やしたことや、JAS法の関係から小売業者が代理受検するケースが増えたこと等によるものと考えられる。

また、計画外流通米の販売先として、消費者へ直接販売されている割合が半数程度と高い水準にあるため、平成14年1月、食糧事務所がお米を購入する立場にある消費者に対し、お米の購入状況等についての意識調査を実施した。

この調査結果の概要は、次頁のとおりとなっている。

計画外流通米（一般米相当）の出回り量の推移

（単位：玄米万トン）

年 産	生産量	計画出荷量	農家消費等 = -	うち一般米相当の計画外 流通米（農家消費米、くず米等除いたもの）	生産量に 対する割 合（%）
12	949	484	465	316	33
13	906	447	459		

資料：食糧庁「生産者の米穀現在高等調査結果」等

注：1 13年産の計画出荷量は、1月末現在における集荷見込。

2 13年産の農家消費等のうち一般米相当の計画外流通米は、現在調査中。

計画外流通米の出回り動向

（単位：玄米万トン）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
11年産	54	78	29	18	6	5	6	5	5	5	6	17
12年産	63	72	27	15	7	7	6	6	6	5	7	18
前年差	-9	6	2	3	0	1	0	1	1	0	0	2
13年産	59	86	33	17								
前年差	-4	14	6	1								

資料：食糧庁「生産者の米穀現在高等調査結果」

注：ラウンドの関係で、内訳と差が合致しない場合がある。

計画外流通米の検査状況（1月末現在）

（単位：千ト、%）

年 産	12年産	13年産
計画外流通米	260	370
総検査数量	4,341	4,132
比率 /	6.0	9.0

生産者の計画外流通米の販売先別販売割合

（単位：%）

年産	卸売業者	小売業者	農協等	加工業者	消費者	その他業者	合計
11	1	8	18	0	48	24	100
12	2	8	16	0	49	24	100
13	1	11	19	1	46	22	100

資料：食糧庁「生産段階における計画外流通米の販売等に関する調査」

注：1 13年産は平成13年9月から12月までの推計値

2 ラウンドの関係で、合計と内訳が合致しない場合がある。

お米を農家から直接購入する消費者の意識調査

1 調査の概要

調査対象者及び回答者数

「米麦の流通・消費等動態調査」による消費世帯7,710人を対象に調査を実施し、7,619人から回答があった。(回答率 98.8%)

調査実施時期及び実施者

全国の食糧事務所により平成14年1月実施

2 調査結果

米の購入状況

米を買っている方(無償でもらっている1,103人を除く6,516人)の購入先は、「量販店」が57%(3,735人)で最も多く、次いで、「農家から直接購入」32%(2,073人)、「米穀専門店」22%(1,442人)となっている。

計画外流通米の購入状況

農家から直接お米を買っている方の購入方法については、直接取りに行く47%(982人)、直接届けてくれる46%(952人)が拮抗しており、また、宅配便(郵便小包を含む)を利用している方は7%(139人)と少なくなっている。

農家から直接お米を買う理由は、銘柄等で信用でき、安心感があるから63%(1,304人)、おいしいから60%(1,248人)が多くなり、次いで、価格が安いから33%(685人)となっている。

農家から直接お米を買うきっかけは、友人、知人が農家だから40%(818人)、親、兄弟、親戚が農家だから37%(774人)が多くなっており、全体の約8割を占めている。

今後、農家から直接買うお米の量を変えないとする方が86%(1,778人)で全体の約9割となっている。

お米を買っている方(6,516人)に質問

あなたの家庭ではどこからお米を買っていますか。次の中から該当するものをすべて選んで下さい。(複数回答可)		
量販店(スーパー・ディスカウント店等)	57%	3,735人
農家(産地の販売業者を含む)から直接購入	32%	2,073人
米穀専門店(米屋)	22%	1,442人
その他	1%	88人
計	112%	7,338人

農家から直接購入している方(2,073人)に質問

農家からどのような方法で買っていますか。次の中から1つ選んで下さい。		
農家に直接取りに行く	47%	982人
農家が直接届けてくれる	46%	952人
宅配便(郵便小包を含む)を利用している	7%	139人
計	100%	2,073人

農家から直接お米を買う理由について、次の中から該当するものをすべて選んで下さい。(複数回答可)		
農家から直接買うので銘柄等信頼でき、安心感があるから	63%	1,304人
おいしいから	60%	1,248人
価格が安いから	33%	685人
有機栽培、無農薬(減農薬)米だから	10%	206人
その他	10%	198人
計	176%	3,641人

農家から直接お米を買うようになったきっかけは何ですか。次の中から1つ選んで下さい。		
友人、知人が農家だから	40%	818人
親、兄弟、親戚が農家だから	37%	774人
友人、知人等のすすめがあったから	17%	351人
新聞等にチラシが入っていたから	1%	19人
インターネット(ホームページ)で知ったから	0%	3人
その他	5%	108人
計	100%	2,073人

あなたの家庭では、今後、農家から直接買うお米の量をどのようにする予定ですか。次の中から1つ選んで下さい。		
増やす	9%	178人
減らす	4%	89人
変えない	86%	1,778人
買うのをやめる	1%	28人
計	100%	2,073人

流通・消費の動向

1 卸売業者の月末在庫

卸売業者は、自主流通米価格が下落したこと等により積極的な購入を手控え、手持在庫の消化を進めたこと等により、1月末在庫は、12月より3万トン程度減少し約28万トンとなったが、前年同時期比では2万トン程度上回っている状況にある。

2 米の消費量

最近、国民の食生活が多様化し、中食・外食が伸長してきており、食料消費を家庭外に依存する度合いが高まっている。このため、販売価格の変化等によって、米飯とパン、麺類など食品群間での消費者の選択が変化しやすい状況となっている。

このことから、日本の食文化への理解を促進し、食料自給率の向上や国民の健康的な食生活を実現するために重要な米の消費拡大について、テレビの積極的活用により、米を中心とする日本食が健康に良いことを国民に広くPRしつつ、関係省庁、地方公共団体、生産者団体、関係業界等とも連携した一大国民運動的な展開を図ることとしている。

卸売業者の月末在庫

(単位:千トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	平均
11 R Y	386	411	450	448	438	412	364	334	297	268	269	432	376
12 R Y	457	409	383	354	327	305	269	247	218	205	210	310	308
対前年	71	1	67	94	111	107	96	87	79	63	59	122	68
13 R Y	308	276	258	246	262	265	298	372	336	275	232	302	286
対前年	149	133	125	108	65	40	29	125	118	70	22	8	22
14 R Y	333	307	282										
対前年	25	31	24										

資料:食糧庁「米穀販売業者の需給実績報告」及び「管内米流通状況報告」による。

米の1人1カ月当たりの消費量

(単位:精米g/人、%)

	全世帯		消費世帯		生産世帯	
	消費量	対前年比	消費量	対前年比	消費量	対前年比
平成8年度	5,348	1.7	5,176	1.4	6,833	3.7
平成9年度	5,249	1.8	5,089	1.7	6,757	1.1
平成10年度	5,200	0.9	5,051	0.7	6,655	1.5
平成11年度	5,142	1.1	4,999	1.0	6,596	0.9
平成12年度	5,147	0.1	5,020	0.4	6,487	1.7
12年4月	5,211	0.4	5,089	0.9	6,503	2.5
5月	5,263	1.3	5,137	1.7	6,601	0.9
6月	5,036	0.5	4,915	0.2	6,314	2.0
7月	4,963	1.2	4,843	0.9	6,235	2.6
8月	5,114	0.4	4,995	0.8	6,377	2.5
9月	4,994	0.6	4,865	0.4	6,363	1.2
10月	5,186	0.3	5,062	0.1	6,503	1.5
11月	5,145	0.1	5,029	0.4	6,375	1.3
12月	5,312	0.4	5,159	0.2	6,931	1.5
13年1月	5,450	0.1	5,301	0.4	7,030	1.1
2月	4,936	2.4	4,817	2.7	6,191	0.9
3月	5,146	0.5	5,026	0.1	6,417	3.6
4月	5,110	1.9	4,998	1.8	6,352	2.3
5月	5,179	1.6	5,071	1.3	6,373	3.5
6月	4,946	1.8	4,838	1.6	6,130	2.9
7月	4,841	2.5	4,728	2.4	6,087	2.4
8月	5,029	1.7	4,916	1.6	6,273	1.6
9月	4,937	1.1	4,820	0.9	6,255	2.2
10月	5,107	1.5	4,997	1.3	6,314	2.9
11月	5,062	1.6	4,954	1.5	6,250	2.0
12月	5,240	1.4	5,103	1.1	6,749	2.6

注:食糧庁の「米の消費動向等調査」による。

3 精米表示の適正化

米穀の適正な品質表示の徹底

最近の産地表示等に関連する不祥事により、品質表示に対する消費者の信頼が大きく損なわれているが、米穀業界においても、表示を偽る等、企業モラルが欠如している多数の業者の存在が業界内外から強く指摘されている。

このため、販売業者自らが製造販売する米穀の品質管理や製造部門、販売部門間の相互チェック体制の点検整備、帳簿等の表示根拠の整備を早急に実施する必要がある。

食糧庁としては、適正表示確保のための取組みを強化し、表示の改善を要するとして指導を受けた業者に対しては、反復継続した監視を行い、改善の指示を受けた業者が再度不適正な表示を行っていた場合は、直ちに業者名等の公表を行うこととしている。

食品表示制度の改善・強化

BSE（いわゆる狂牛病）、食肉の偽造表示問題等を踏まえ、「食」に関する消費者の信頼確保を図る観点から、食品表示制度の改善・強化について検討するため、農林水産省食品表示制度対策本部が設置された。

（検討項目は、右表のとおり）

品質表示の適正化に関する検討項目

1 強化方策	違反を監視するための体制の強化 食品表示110番の設置 本省、農政局、食糧事務所、消費技術センターの検査体制の強化 3～4月を集中強化月間とし、食肉の表示実態調査を実施 食品表示ウォッチャーと都道府県の表示110番への助成 実効性確保措置の充実
2 改善方策	生鮮食品の表示事項の見直し 加工食品の表示事項の見直し 新しいJAS規格の検討
3 その他	厚生労働省などとの連携強化

**『表示は、消費者が商品を選択する際の、
適切な判断材料を提供するもの』**

**消費者を欺き、表示を偽る行為は信用失墜につながることを
再確認しましょう。**

米の計画的生産の取組

1 平成14年産の生産調整の取組

- (1) 平成13年度と同様、101万ha(かい廃分を控除したベースで97万ha)の生産調整目標面積に取り組むこととされた平成14年度の実績については、現在、各都道府県において、市町村段階及び農業者段階への配分が進められている。
- (2) また、生産者団体の主体的取組である緊急需給調整対策については、全国農業協同組合中央会より各都道府県農業協同組合中央会に対し、米の作付面積に関するガイドラインの3%を緊急需給調整対策に係る対象水田面積として、全国一律に配置し、現在、各都道府県の生産者団体において、行政等関係機関と協力の上、本対策への取組状況を踏まえつつ、市町村段階及び農業者段階への配置が進められている。

平成14年度の都道府県別の米の生産数量及び作付面積に関する
ガイドライン並びに生産調整目標面積

緊急需給調整対策に
係る対象水田面積

都道府県名	14年度の米の生産数量に関するガイドライン (主食用水稻) (千トン)	14年度の米の作付面積に関するガイドライン (主食用水稻) (ha)	14年度生産調整目標面積		14年度の緊急需給調整対策に係る対象水田面積 (ha)
			(ha)	うち緊急拡大分 (ha)	
北海道	640	121,220	130,610	11,826	3,636
青森	307	52,750	34,730	2,897	1,582
岩手	314	59,790	33,230	2,070	1,793
宮城	421	80,720	33,620	2,522	2,421
秋田	507	88,400	41,280	3,933	2,651
山形	408	68,840	29,580	2,184	2,065
福島	402	75,810	36,580	2,050	2,274
茨城	378	75,020	37,780	1,683	2,250
栃木	345	66,040	36,980	1,838	1,981
群馬	88	17,940	11,940	191	538
埼玉	175	35,590	20,330	368	1,067
千葉	293	56,390	27,960	772	1,691
東京	1	270	430	2	8
神奈川	16	3,320	2,850	34	99
山梨	30	5,720	4,500	55	171
長野	224	36,720	23,870	362	1,101
静岡	94	18,120	12,670	188	543
新潟	590	111,090	45,220	2,740	3,332
富山	212	40,460	16,900	1,274	1,213
石川	139	27,100	11,980	714	812
福井	146	28,260	9,980	783	847
岐阜	134	27,900	16,790	273	837
愛知	157	31,440	19,780	316	943
三重	161	32,930	17,090	618	987
滋賀	186	36,350	13,090	1,141	1,090
京都	86	17,040	8,530	298	511
大阪	30	6,290	5,290	68	188
兵庫	202	40,990	27,250	400	1,229
奈良	49	9,680	8,200	105	290
和歌山	40	8,170	5,870	84	245
鳥取	78	15,030	8,850	148	451
島根	108	21,550	11,380	363	646
岡山	184	35,530	21,010	361	1,065
広島	146	28,360	17,350	279	850
山口	129	25,630	15,260	253	768
徳島	67	14,220	8,920	150	426
香川	80	16,110	10,130	160	483
愛媛	86	17,360	10,210	172	520
高知	58	12,760	12,840	140	382
福岡	210	42,190	26,760	416	1,265
佐賀	157	29,800	13,410	996	894
長崎	72	15,370	8,700	152	461
熊本	217	42,540	27,750	424	1,276
大分	137	27,540	15,180	276	826
宮崎	110	22,950	16,650	227	688
鹿児島	132	27,770	20,130	272	833
全国	875万トン	1,676千ha	970千ha (かい廃分を含めると 1,010千ha)	47千ha	50千ha

(注1)「主食用水稻」とは、水稻全体から、米による生産調整分(子実刈取、飼料用米、稲発酵粗飼料、わら専用稲、加工用米カウント、需要開発米カウント、援助米カウント、特別調整水稻カウント)を除いたものである。

(注2)ラウンドの関係等により、全国計と内訳が一致しない。

2 生産調整に関する研究会

生産数量管理への移行を図ることとされた生産調整の今後のあり方等について幅広く検討する「生産調整に関する研究会」（学識経験者、全国生産者団体関係者、都道府県関係者及び都道府県農協中央会関係者から構成）については、平成14年1月18日に、第1回全体研究会及び第1回企画部会が開催され、研究会の今後の運営方針等について意見交換が行われた。

「米政策の見直しと当面の需給安定のための取組について」 （平成13年11月22日）（抜粋）

- 1 生産調整
生産数量管理への円滑な移行のため、生産者団体、行政等から構成される研究会を設置する。
公平性の確保のための制度的枠組みなど実行ある多様な措置を含めた生産数量管理に関する検討課題について、の研究会において検討し、可能な限り、平成15年度実施に向け早急に結論を得る。

生産調整に関する研究会の開催状況・予定

全体研究会	企画部会	開催日	主な検討内容
第1回		1月18日	研究会の設置
	第1回	1月18日	研究会の今後の運営方針
	第2回	1月30日	委員からの問題提起
	第3回	2月14日	問題提起を踏まえた意見交換
第2回		2月22日	企画部会における検討状況
	第4回	3月4日	論点・課題整理のための議論
	第5回	3月22日	論点・課題の整理、4月以降の研究会の進め方
第3回		3月26日	論点・課題の整理、4月以降の研究会の進め方

注：4月以降は、3月までに行った論点・課題の整理に基づき、要すれば、部会の設置、現地検討会の開催を行いながら、更に検討を深め、概算要求時、秋の米対策取りまとめ時等、節目節目において必要な整理を行っていくこととされている。

1月30日に開催された第2回企画部会においては、各委員から問題提起がなされた。次いで、2月14日に開催された第3回企画部会では、この問題提起を踏まえ、論点整理の方向と今後の企画部会における論議のあり方について意見交換が行われ、「論点整理の枠組み(案)」が取りまとめられた。

今後、2月22日に開催される第2回全体研究会において、この「論点整理の枠組み(案)」の検討と、委員から要求のあった資料の報告・評価が行われる予定となっている。

また、研究会における論点・課題の整理に資するため、3月に、熊本県、宮城県及び石川県の3か所で「現地検討会」が開催され、生産者等との意見交換が行われることとなっている。

研究会に関する情報のアクセス手段

- ・ J A、食糧事務所等の広報誌
- ・ 日本農業新聞等
- ・ 米情報委員会だより
- ・ 食糧庁や食糧事務所のホームページ
(<http://www.syokuryo.maff.go.jp/>)
- ・ 農林水産省メールマガジン
 - ご利用のお申込みは、
 - <http://www.maff.go.jp/mail/> において無料で登録できます
- ・ 米の生産調整メールマガジン
 - ご利用のお申込みは、
 - <http://www.syokuryo.maff.go.jp/notice/data/seisan1.htm>
 - において無料で登録できます

論点整理の枠組み(案)

- 検討の進め方に関する論点
 - 1) 検討の基本原則に関する論点
 - 2) 検討の手順に関する論点
 - 3) 検討上配慮すべき事項に関する論点
- 政策等のあり方に関する論点
 - 1) 生産調整のあり方に関する論点
 - 問題点の整理に関する論点
 - 目的の理解に関する論点
 - 手法の選択に関する論点
 - 2) 関連政策のあり方に関する論点
 - 米政策のあり方に関する論点
 - 水田農業政策のあり方に関する論点
 - 経営政策・担い手政策のあり方に関する論点
 - 共通認識を醸成すべき論点

委員要求資料

- 1 ミニマム・アクセス米の運用について
- 2 米粉調製品の輸入実態とその影響
- 3 計画外流通米の未届出米及び未検査米の状況
- 4 対象水田(潜在作付面積)の推移
- 5 米以外の生産調整(過剰生産抑制)の例
- 6 食糧法制度における生産調整の役割分担
- 7 人口推移の予測と食料自給率等の目標
- 8 稲作と転作麦・大豆の所得の推移
- 9 米需給調整・需給拡大基金(過剰米処理等に係る1500円基金)の県別抛出状況
- 10 米情報委員会の情報伝達の状況
- 11 稲作経営安定対策に関する意向調査の概要について
- 12 「新たな米政策大綱」及び「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」の実施状況
- 13 米政策に係る予算措置の推移

「現地検討会」の開催予定

- 趣旨
研究会における論点・課題の整理に資するため、研究会を地域で開催し、生産者等から、当該地域の水田農業の現状・問題点と、論点・課題の整理に係る意見を伺う。
- 日程及び場所
- ・ 3月2日(土)13時～ グランメッセ熊本(熊本県)
 - ・ 3月12日(火)13時～ 仙台第一合同庁舎8階講堂(宮城県)
 - ・ 3月16日(土)13時～ 金沢勤労者プラザ(石川県)
- 現地の参加者
- ・ 意見表明者 10名程度(公募)
 - ・ 生産者(大規模農家、兼業農家、女性農業者等)、現地で推進する農協や市町村関係者、消費者、需要者等
 - ・ 傍聴者(最寄りの食糧事務所に申込み)

生産調整に関する研究会

生産調整に関する研究会の設置について

1 目 的

現下の米を取りまく状況を踏まえ、生産数量管理への移行を図ることとされた生産調整の今後のあり方、公平性の確保を図るための措置、生産数量管理における助成のあり方や実務的な検証、流通制度との関連、関連施策のあり方等について幅広く検討する。

2 構 成

- (1) 委員は20名程度とし、学識経験者、全国生産者団体関係者、都道府県関係者及び都道府県農協中央会関係者から選任する。
- (2) 研究会の議論を円滑に進めるため、その議論を総括的に整理する企画部会を置く。企画部会の委員は、学識経験者及び全国生産者団体関係者をもって構成する。
- (3) 研究会には、議論の経過を踏まえ必要な部会を置くことができる。
- (4) 研究会においては、実務的な検討を行うための専門委員を選ぶことができる。

3 運 営

- (1) 研究会には、座長及び座長代理を置く。
- (2) 会議は、原則公開とする。
- (3) 研究会は、必要に応じ地方で開催し、生産調整の現場における関係者の意見を聞くことができる。

4 事 務 局

研究会の庶務は、食糧庁総務部企画課が担当する。

生産調整に関する研究会委員名簿

上 場 重 俊	鳥取県農林水産部次長
太 田 善 久	京都府農林水産部農産流通課長
奥 村 一 則	(社)日本農業法人協会副会長
加倉井 弘	経済評論家
木 村 一 男	秋田県農業協同組合中央会副会長
佐 藤 晴 登	山形県農業協同組合中央会会長
生源寺 真 一	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
高 木 勇 樹	農林中金総合研究所理事長
竹 内 克 伸	(財)証券保管振替機構理事長
立 花 宏	(社)経済団体連合会常務理事
飛 田 卓 也	栃木県農務部生産振興課長
中 野 吉 實	佐賀県農業協同組合中央会副会長
永 石 正 泰	福島県農林水産部水田農業振興課長
花 元 克 巳	福岡県農業協同組合中央会会長
早 川 利 之	愛知県農林水産部技監兼園芸農産課長
廣 瀬 竹 造	滋賀県農業協同組合中央会副会長
三 浦 哲 郎	新潟県農林水産部農産園芸課長
宮 田 勇	北海道農業協同組合中央会会長
門 傳 英 慈	全国農協青年組織協議会副会長
山 田 俊 男	全国農業協同組合中央会専務理事
若 林 甫 汎	長野県農業協同組合中央会専務理事
和 田 正 江	主婦連合会会長

(注) は研究会座長、 は同座長代理、 は企画部会委員 (五十音順)

3 JAグループの取組み

全中は、米政策の見直し、生産調整と計画流通制度の見直しのみならず、担い手確保や経営所得安定、農地の計画的利用など水田農業の構造改革、競争力ある流通制度、など水田農業基本政策の確立が必要であるとして、水田農業対策本部委員会のもとに小委員会、専門研究会を設置して検討していくこととした。

なお、第1回小委員会は1月23日に開催され、米政策をめぐる現状・課題と検討の方向、今後のすすめ方等について協議された。

また、全農は、今回の米政策の見直し、JAグループ経済事業と密接にかかわる課題であることから、「米政策研究会」（13県本部・県連の米穀担当部長で構成：13年12月設置）で、JAグループの米事業の見直しや流通対策について生産現場の実態をふまえた実務的な検討を行い、全中と連携を図りながら国の研究会に意見反映していくこととしている。

なお、第1回研究会を1月17日に開催し、米政策の見直しの検討経過、国の考え方と事業への影響等について検討を行った。